

令和2年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和元年度)

施設名: 米野木台西保育園

概要	施設所在地・所管課	日進市藤枝町廻間1番地1	所管課: こども課
	設置目的	米野木台西保育園の運営	
	指定期間・選定方法	平成 27年4月1日 ~ 令和2年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地 日進市藤島町寺下乙29番地	団体名・代表者 社会福祉法人 日東保育園・理事長 成田 ゆき江

	平成30年度	令和元年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	134,300千円	131,968千円	98.3%
利用料金収入	8,199千円	10,341千円	126.1%
施設利用者数(保育園利用者数、一時保育利用者数)	2,396人	2,487人	103.8%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通評価事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4 点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4 点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4 点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4 点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4 点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4 点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	5 点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4 点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4 点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4 点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4 点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	5 点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	5 点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4 点
	特記事項	<p>標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由</p> <p>【7 職員研修】 参加した全員が記録を記入し、職員会議で内容の報告が行われており、職員間の情報の共有により、実際の保育の質の向上に役立てられている。また、記録には業務で活かしたことを記載する箇所もあり、研修をその日限りのものとせず継続して活用していける工夫がされている。</p> <p>【13 モニタリング】 アンケートの実施だけでなく、利用者の意見に対して、できることについては目に見える形で速やかに対応する等、利用者の意見に応える取組がなされていた。</p> <p>【14 自主事業】 公立園で唯一午後7時30分までの保育を行っており、多様な就労時間に対応できる体制となっている。また、課外活動(英語や体操、学研教室など)の実施により、就労等のために子どもを習い事に通わせることができない保護者のニーズに応えるとともに、子どもにとっても様々な経験ができる機会となっている。</p> <p>標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由</p> <p>その他特記事項</p> <p>(施設所管課)改善に向けた助言等の内容</p> <p>土曜保育について、土曜のみの利用の児童については、市との連携を強化し、情報共有することが必要である。また、職員間の情報共有を徹底するとともに、配慮が必要な児童への対応等の確認体制の強化も必要である。 次年度に向け、保護者がより安心して子どもを預けられる施設となるよう、更なる情報共有の手段確立やチェック体制の強化を図ることが望ましい。</p>	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 安全対策	日常の事故防止などの安全対策を適切に実施している。	4	点	
	2 保護者支援	園児の保護者に配慮した取組みを実施している。	4	点	
	3 地域への配慮	地域からの苦情の状況、周辺住民への配慮や交流を適切に行っている。	4	点	
	4 経費節減	経費節減に取り組んでいる。	4	点	
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由 標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由 その他特記事項 (施設所管課)改善に向けた助言等の内容	引き続き、経費削減に向けての取組みが継続されることを希望する。		
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	業者等来園記録の業務日誌への記載や、新たに雇用した職員との個人情報保護に関する誓約書の締結について、改善されていた。防犯対策については、今後新たな防犯体制の構築を含めて検討されていくとのことで、引き続き安全確保に努められたい。	合計	83	点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	0歳児の昼寝時の呼吸記録の自動化など、職員の負担軽減にかかる取組が積極的に実施されている。外国語でのコミュニケーションを必要とする利用者の増加に対応するため、ハンディタイプの翻訳機を導入するなど、職員と保護者双方の負担軽減がなされている。令和元年度から日東子育て支援センターとの提携による「なかよし広場」を実施し、将来的に通園を希望する保護者への子育て支援に加え、地域住民から親しみやすい保育園となる取組を行っていることについて評価できる。また、地域活動である「ほっとカフェ」での児童と地域高齢者の交流も地域貢献の一環であり、地域への配慮に関する取組ができているといえる。	総合判定	A	

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。